

工事の金入り設計書を行政情報として閲覧する手順書

1. 閲覧できる金入り設計書のデータ

- ① 閲覧できるデータは、公開日の前々月の16日から、公開日の前月の15日までの間に、開札したものとする（契約締結したものに限る）。ただし、第1回目の閲覧は平成28年6月1日を予定しているが、6月1日閲覧データに限り、4月1日～5月15日までの開札分データとする。
- ② 閲覧できるデータは、「入札情報サービス（PPI）」に掲載した「工事」の「入札案件一覧」と同じ案件のデータとする。
- ③ 変更設計書の金入りデータは閲覧できない。
- ④ 設計図書及び見積参考資料のデータについては、開札から30日後まで、PPIで、行政情報として閲覧できる。

2. 金入り設計書データの閲覧の方法

閲覧方法は、県内閲覧者と県外閲覧者とで違う「金入り設計書の閲覧フロー」
（別図-1）ので、注意すること。

① 県内の閲覧者向け

- A) 情報の閲覧場所は、松江・雲南・出雲・県央・浜田・益田の各県土整備事務所及び隠岐支庁県土整備局の7事務所の窓口とする。
- B) 情報はDVDにより閲覧できる。DVDには、①公開年月日、②DVDの通し番号、③格納データの対象期間を、ラベル表示してある。
- C) 上記A)の窓口において、毎月1日（1日が休日の場合は、次の平日）の13:00までに、DVDを設置する。
- D) DVDの設置期間は、3ヶ月間とする。3ヶ月間を経過したDVDは、撤去する。
- E) 閲覧者は、HPに掲載または窓口に備え付けの「金入り設計書データの閲覧申込書」（様式-1）に必要事項を記載し、窓口に提出後、持参したパソコンを用いて、DVDの閲覧又は複写を行うことができる。
- F) 窓口では紙印刷の要望には対応しない。また、ルームコンセントも準備しない（簡単にコンセントが使用できる環境にある場合は別）。

② 県外の閲覧者向け

- A) 県外の閲覧者に限り、島根県土木部技術管理課に対し、上記のDVDの送付を請求することができる。請求は、「金入り設計書データの送付請求書」（様式-2）、返信用封筒及びDVDディスクを同封の上、請求すること。「県外閲覧者の郵送請求依頼」（別図-2）を参照のこと。
- B) 土木部技術管理課は、上記の要求者に対し、DVDを作成し、速やかに送付する。